

令和8年6月12日

質 問 者

大阪府議会議員 道端 俊彦

質問予定概要

質問日		令和8年6月16日 6番
発言の種別	・代表質問 ・一般質問	
発 言 の 要 旨		答弁を求める者
項 目	内 容	
1.「大阪府議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正案」に関する提案手続きの透明性と説明責任等について	① 「大阪府議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正案」は、府議会議員定数を79議席から73議席へ削減するものであり、府議会の構成に大きな影響を及ぼす重要な案件である。これまで議会改革検討協議会において、具体的な削減の根拠が十分に示されないまま本議案が提出されたと考えるが、提案手続きの透明性と説明責任について、認識を伺う。	提出者
	② 今後、定数削減や選挙区統合が進めば、河内長野市をはじめとする南河内など、人口減少地域の実情や意見が府政に反映されにくくなると考えるが、少数意見や地域の声をどのように確保するのか。議会改革検討協議会において、提出会派から示された「地方議会の選挙制度」の考え方も併せて、見解を伺う。	提出者
	③ 定数削減により一定の財政効果が見込める一方で、議会の監視機能や多様な民意の反映をどう確保するのかという視点も重要であるが、民主主義に必要なコストをどう考えているのか伺う。	提出者
	④ 議員定数は議会の構成や機能に大きな影響を及ぼす重要事項であるが、本議案は府民への説明や意見聴取が不十分であり、議会での十分な議論を通じて説明責任を果たすべきと考えるが、提案者の見解を伺う。	提出者